

会費細則

一般社団法人日本 IHE 協会

一般社団法人日本 IHE 協会 会則細則

第 1 条 会員の入会金と年会費は下記とする。

	入会金	年会費
S 会員	—	500,000 円
A 会員	100,000 円	150,000 円
AA 会員	100,000 円	100,000 円
B 会員	5,000 円	5,000 円

2 会費の変更は理事会で行う。

発効：平成 28 年 4 月 1 日